

農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)事業実施計画

計画主体名	計画期間
ひょうごけん・やぶし 兵庫県・養父市	H30～H34

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
兵庫県農政環境部農林水産局農村環境室	078-362-3434	078-362-9455	nosonkankyo@pref.hyogo.lg.jp
養父市 建設課	079-664-1984	079-664-0302	kensetsu@city.yabu.lg.jp

【記入要領】

計画主体名

- ・市町村名にはふりがなをふること。
- ・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載すること。

計画期間

- ・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。

連絡先

- ・共同計画の場合は行を追加し、すべての計画主体の連絡先を記入すること。

メールアドレス

- ・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。

I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	事業活用活性化計画目標の設定根拠
農山漁村への定住促進	本地区には優れた景観資源である棚田があるが、未整備で耕作条件が良くないことから遊休農地となっている箇所がある。本事業において、農道整備及び用水路整備を行い、遊休農地を解消させて景観の保全を図る。合わせて農業体験交流施設を整備し、交流人口を増やして地域産物の販売や雇用増につなげ、定住を促進させる。

II 評価指標

第1評価指標(必須)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
	地域産物の販売額の増加	
第1評価指標の設定根拠 未整備の農地(棚田)において、農業用施設を整備し、120aの遊休農地が解消される。この解消された遊休農地からの農産物を新たに道の駅「但馬蔵」に販売することで、販売額の増加を図る。※2上記の目標値④の根拠:遊休農地の解消により120a(農地)×420kg/10a(平均反収)×230円/kg(平均単価)÷1,159千円/年の1割116千円が販売額増となるものとして算出。現状値は、237千円/年(平成26年度～平成28年度の販売額の合計711千円[平成26年度233千円、平成27年度215千円、平成28年度263千円])であることから、平成32年度～平成34年度の目標販売額の合計は1,059千円(平成32年度353千円、平成33年度353千円、平成34年353千円)として算出。		
第2評価指標(任意)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
	雇用者数の増加	
第2評価指標の設定根拠 計画区域内に新たに整備する農業体験交流施設で栽培する「サツマイモ」の耕起・定植・収穫の3作業以外の管理が必要となり、2名(平成32年度2名、平成33年度2名、平成34年度2名)の雇用が必要となる。		
第3評価指標(必須)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
	多様な農地利用を実現する農業法人の誘致数	
第3評価指標の設定根拠 事業により、棚田景観の保全や共同活動による施設の維持管理が容易となるため、外部の事業者が農業経営に専念できる環境が整うため、地域内への誘致が可能となる(平成32年度に参入予定)。		

【記入要領】

全般

・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

事業活用活性化計画目標

・事業活用活性化計画目標の項目は実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。

評価指標

・評価指標の記載に当たっては実施要領及び「事業活用活性化計画目標の評価指標の設定について」により記入すること。

Ⅲ 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望額 (千円)	交付額 算定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用 活性化計画目標との関連性	備考
㊸農林漁業・農山漁村体験施設	宮垣地区	体験学習農園	430m2	H30～H31	兵庫県	9,640	5,302	55%	5,302	農業体験を行う施設を整備し交流人口を増加させることで、地域産物の販売や雇用の増につながり、定住の促進が可能となる。	
㊹小規模農林地等保全整備	宮垣地区	農業用排水施設 農道	L=818m(農業用排水路) L=531m(農道)	H30～H31	兵庫県	24,360	13,398	55%	13,398	未整備の農地(棚田)において農道整備及び用水路整備を行い、遊休農地を解消させることで景観保全と農産物の生産増が可能となる。さらにそれが、地域産物の販売額の増加や所得向上につながり、定住の促進が可能となる。	
合 計						34,000	18,700		18,700		

【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
 - ・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性を併せて記載すること。
 - ・事業メニュー名欄には、実施要領の別表2の事業メニュー名を記入すること。
 - ・地区名欄には、事業の実施地区名を記入すること。
 - ・事業内容欄は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
 - ・事業規模等欄は、施設ごとの棟数と床面積、林道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
 - ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性欄は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。
 - ・「農泊推進対策」で実施する場合には、備考の欄にどのように「農泊」と関連するかを明記すること。
- (※)「農泊」とは、農山漁村において、日本ならではの伝統的な生活体験や農村地域との人々との交流を楽しむ滞在をいう。

IV 他の施策との連携に関する事項

(事業実施計画)

連携する施策名	事業メニュー名	地区名	連携する施策と交付対象事業の関連性等
荒廃農地の発生防止、解消等に関する施策 (養父市国家戦略特区)	農地法第3条第1項関係(農地移動の許可事務見直)	養父市	当地区には養父市国家戦略特区の法人(現在は農地取得適格法人)3者が参画し、地区の担い手として農地取得の推進を図り、法人経営のノウハウを活かした新たな農産物の付加価値化など農業所得の向上に繋がる取組を期待している。 また、同じく特区による取組であるシルバー人材の労働時間延長は、農繁期の人材確保など過疎化の進む中山間地域農業を支える新たな労働力として期待している。 これら特区構想と連携することで、より効果の高い事業として位置づけられる。
	農地法第2条関係(農業生産法人の要件緩和)	養父市	

- 【記入要領】
- ①交付対象となる事業のうち、実施要領第6に掲げる施策と連携して実施する事業にあつては、連携施策名、連携施策の内容及び交付対象事業との関連性を記載すること。
 - ②連携する施策名には、実施要領第6に掲げる施策を記載すること。
 - ③事業メニュー名欄には、実施要領の別表2の事業メニュー名を記載すること。
 - ④地区名欄には、事業の実施地区名を記入すること。
 - ⑤必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

